

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県佐倉市中志津三丁目37番7号

氏 名 株式会社 ノース

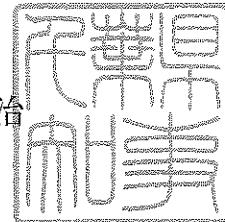
代表取締役 北 一平



優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 清



許可の年月日

令和元年5月21日

許可の有効年月日

令和8年3月14日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

## (2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。），  
 イ 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。），  
 ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。），  
 エ 感染性産業廃棄物（特定有害産業廃棄物であるものを除く。），  
 オ 廃石綿等，カ 特定有害産業廃棄物（鉱さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリに限る。含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成6年3月15日 新規許可

令和元年5月21日 更新許可（優良認定）

## 4. 積替え許可の有無 寸・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

## 5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

寸・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

0002017

許可番号 第01250010579号

許可証別紙1

## 特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

廃棄物名 有害物質	鉱さい	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
水銀又はその化合物	○	—			○	○	○
カドミウム又はその化合物	○	—	—		○	○	○
鉛又はその化合物	○	—	—		○	○	○
有機燐化合物					○	○	○
六価クロム化合物	○	—	—		○	○	○
砒素又はその化合物	○	—	—		○	○	○
シアン化合物					○	○	○
PCB					—	—	—
トリクロロエチレン				○	○	○	○
テトラクロロエチレン				○	○	○	○
ジクロロメタン				○	○	○	○
四塩化炭素				○	○	○	○
1, 2-ジクロロエタン				○	○	○	○
1, 1-ジクロロエチレン				○	○	○	○
シス-1, 2-ジクロロエチレン				○	○	○	○
1, 1, 1-トリクロロエタン				○	○	○	○
1, 1, 2-トリクロロエタン				○	○	○	○
1, 3-ジクロロプロパン				○	○	○	○
チウラム					○	○	○
シマジン					○	○	○
チオベニカルフ					○	○	○
ベンゼン				○	○	○	○
セレン又はその化合物	○	—	—		○	○	○
ダルコキシ類		○	○		—	—	—
1, 4-ジオキサン		—		○	○	○	○